

『桜美林大学孔子学院高島学堂』
秋期中国語・中国文化公開講座

受講生募集!!

本格的な中国語が楽しく学べる桜美林大学孔子学院高島学堂では、9月から秋期講座として次の5講座を開講します。「中国語には興味あるけれど、難しいから……」とお考えの方も楽しく学んでいただくことができます。ぜひ受講してください。

▼公開講座料金

すべての講座が24,500円です。会員割引、青少年割引などがあります。詳しくはお問い合わせください。

▼申込方法

1、次へご連絡ください。

●高島学堂

(近江聖人中江藤樹記念館内)
☎(32)0703


※月曜日・祝日の翌日は休館

2、登録後、振込み用紙を郵送します。

入金者が各講座5人以上に達した場合に開講されます。

開講決定後、施設案内・利用方法等についての資料と受講証をお送りします。

●講座一覧

講座名・定員・講師	講義時間(教室)	内容
初めての中国語(入門) 定員:20人 講師:王錦玉	9月29日~3月8日(計15回) 土曜日 16時30分~18時 (高島学堂)	初めて中国語を学ぶ方を対象に、ピンイン(中国語の発音表記)から学んでいきます。発音練習を中心に初歩的な文法や会話を学び、中国語のリズムを体感しましょう。
中国語ワンランクアップ(入門から初級へ) 定員:16人 講師:王錦玉	9月28日~3月7日(計15回) 金曜日 18時30分~20時 (安曇川図書館)	ピンインを復習しながら、初歩的な会話を通じて文法や発音を学びます。簡単なコミュニケーションがとれるよう頑張りましょう。
中国語ワンランクアップ(入門から初級へ) 定員:20人 講師:王錦玉	9月29日~3月8日(計15回) 土曜日 10時30分~12時 (高島学堂)	
もっと話したい中国語(初級) 定員:20人 講師:王錦玉	9月29日~3月8日(計15回) 土曜日 13時~14時30分 (高島学堂)	会話を通じて基礎的な文法を学び、発音・リズムに親しめるよう努めます。「相手に通じる中国語」を目標に、楽しく学習しましょう。
どんどん伸ばせる中国語(初級から中級へ) 定員:20人 講師:王錦玉	9月29日~3月8日(計15回) 土曜日 14時45分~16時15分 (高島学堂)	会話能力の向上をはかるため、「多聴、多読(多く聴き、多く話す)」を意識して学んでいきます。中国の最新情報を盛り込み、楽しく授業を進めていきます。

中国語ビデオ鑑賞会
(日本語字幕)開催中

豪華絢爛、夢とロマン『西遊記』

8月18日(土)

「第2巻」

三蔵法師、悟空と共に
天竺の旅へ」

8月25日(土)

「第3巻」

猪八戒、沙悟浄、登場」

9月1日(土)

「第4巻」

三蔵法師妖怪に捕まり
大ピンチ!」

時間
10時15分~12時30分
(10時開場)

▼場所

安曇川図書館2階 視聴覚室
入場料は無料です。お気軽にご来場ください。

中国語を勉強されている方におすすめです。

●高島学堂

(近江聖人中江藤樹記念館内)

☎(32)0703

社会教育課

☎(32)4457

備えて
守る

できることから地震対策を!
防災マップづくり
防災意識が変わる

◆防災マップ作成の手順

災害から身を守るためには、自分たちのまわしを知ることが重要です。まちの特性、危険箇所、防災資源を知ること、将来起こると予想される災害をイメージすることができず。また、みんなで防災を考え、マップを作り上げる過程で、自分たちのまちの問題点を洗い出し、認識し、解決策を考えることができます。

防災マップ作成のメリットは、第1に作成のための調査などを通じて住民の関心を喚起できること、第2にまちの防災活動の指針になること、第3に修正維持が自主防災組織の年間活動の核となるとともに、更新活動を通じて役員交代に伴うレベル低下を防ぐことができることです。

このように防災マップは、作成したら終わりではなく、常に修正していくことが重要であり、まちの宝物でもあります。

1. 事前打ち合わせ

地図に落とし込む項目を決める。調査チェックポイントを話し合う。

2. タウンウォッチング

項目に沿ってウォッチング。発見したものは地図やカメラに記憶。(所要時間は1~2時間が適当)

3. 防災マップの作成

調査結果を地図上にまとめる。地図上に写真、カラーペン、付箋紙、シールを使用して地図を作成、また透明ビニールを地図上に貼ってマジックやシールで情報を記入してもよい。

4. 報告会

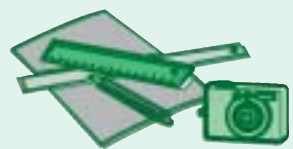
定期的な更新
防災マップは全世帯に配布し、情報を共有。

◆小学生ぼうさい探検隊
マップコンクール

募集期間 11月22日(木)まで
優れた作品には文部科学大臣賞ほか多数の賞を贈呈

〈準備するもの〉

- (1) 地図
- (2) カメラ
- (3) 筆記用具
- (4) 丸型ラベルシート
- (5) 付箋紙
- (6) 地図用台紙



119番

消防
で+

緊急走行に
ご理解とご協力を!!

消防自動車や救急自動車は、一刻も早く火災などの災害現場に急行して消防活動を行ったり、けが人などを速やかに病院へ搬送しなければなりません。



このため、消防自動車などは「緊急自動車」として、一般車両よりも優先して走行することが道路交通法で認められています。また、緊急走行時には、サイレンを鳴らすことも法律で義務付けられています。円滑な緊急走行に皆さんのご理解とご協力をお願いします。

今月の火災・救急・救助 件数

平成19年6月分 ()内は年累計

▼火災

建物火災/1(3) 車両火災/1(3)
その他火災/2(14)

▼救急

交通事故/23(108) 一般負傷/23(170)
急病/109(632) その他/24(139)

▼救助

火災/2(3) 交通事故/2(7)
水難事故/0(0) その他/1(5)

(注)【救急】その他=火災+労働災害+運動競技+加害+自損行為+転院搬送等